

会議名	令和2年度第1回芦屋中央病院評価委員会			会場	芦屋町役場 3階31会議室	
日時	令和2年8月6日(木) 午後4時30分～午後5時25分					
件名・議題	1. 町長挨拶 2. 委嘱状交付 3. 委員紹介 4. 委員長及び副委員長選出 5. 評価委員会の役割及びスケジュール 6. 議題 (1) 地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会運用要綱の改正について (2) 令和元事業年度における業務実績報告書について 7. その他 (1) 今後の開催予定					
委員等の出欠	委員長	村松 圭司	出	オブザーバー (病院)	櫻井 俊弘	出
	副委員長	中山 顯兒	出	オブザーバー (病院)	井下 俊一	出
	委員	江川 万千代	出	オブザーバー (病院)	森田 幸次	出
	委員	貞安 孝夫	出	オブザーバー (病院)	竹井 安子	欠
	委員	武藤 淳	出	オブザーバー (病院)	檜田 房男	出
	委員	内海 猛年	出	オブザーバー (病院)	中野 悟子	出
	事務局	溝上 竜平	出	オブザーバー (病院)	市村 修	出
	事務局	志村 裕子	出	オブザーバー (病院)	坂本 林太郎	出
	事務局	野村 尚希	出			
合意・決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・町長より委員に対して、委嘱状の交付がされた。 ・地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会条例第5条第1項の規定に基づき、委員長に村松氏、副委員長に中山氏が選任された。 ・芦屋中央病院から事業年度業務実績報告書の報告を受け、質問票及び委員評価について、期日までに提出することとなった。 					

○議題（1）地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会運用要綱の改正について

・事務局より地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会運用要綱の第3条書面審議の項目に今回のような新型コロナウイルス感染症の影響や特定非常災害により委員会を開催することが難しい時は、書面審議できるよう第3号を設けるという改正について説明。

（委員長） 委員会の運用要綱の改正についてだが、第1条は引用条項の誤りを正す軽微なものである。第3条の書面審議について、意見があればどうぞ。

（委員） 異議なし。

（委員長） では、事務局（案）で要綱を改正する。

○議題（2）令和元事業年度における業務実績報告書について

・病院より令和元事業年度における業務実績報告について説明。

（委員長） 後日、質問票を提出していただくので、この場でぜひ尋ねたいことがあればどうぞ。

（委員） 芦屋中央病院は経営努力しているにもかかわらず、厚生労働省の統廃合を検討する公立・公的病院としてその名が挙がった。町民の不安を払拭できるようなものや、なぜそのような結果になったかという考え方について尋ねる。

（病院） その公表には大変驚いた。私は北九州地域医療構想調整会議のメンバーでもあるので、対外的な対策としては、その中で働きかけていく。

また、患者さんにとっては、芦屋中央病院の今後が大きな不安になると思うので、まず職員に対し、「芦屋中央病院は胸を張って堂々と経営できている」ということをしっかり認識してもらおう。いろいろな場で、様々な人からこのことについて尋ねられる機会があることが予想されるので、職員がみな同じ内容を説明できるようにした。患者からの問合せが続くことを予想していたが、実際には、それほど問合せが続くこともなく日常に戻った。今までの努力が患者さんに分かっていただけだと気持ち強く持った。

この件に関しては、福岡県の地域医療構想調整会議に携わっている村松委員長からも一言いただければ。

（委員長） 毎年、医療機関が国に対して急性期の病床数、回復期の病床数、慢性期の病床数を報告している（病床機能報告）。そこで、急性期の病床を1床以上持っている医療機関のガン治療と救急医療という急性期の機能について国が評価を行ったものである。急性期の機能である二つの軸で評価した結果、医療圏の中でガンと救急の二つにおいて診療実績が相対的に少ない医療機関がリストアップされたものである。

芦屋中央病院は、緩和ケア病棟も保有しているし、慢性期において非常に

実績がある。また、消化器科や整形外科を求めて来られる患者もある。今回の評価とは別の軸で医療を提供している。国の報道への出し方にも問題があったが、芦屋中央病院の対応により、あまり、不安が大きくならずに病院は引き続き同じ機能を続けていけるというメッセージが患者に伝わったのではないか。

また、もう一つのポイントは、大きな医療機関が集まっている北九州医療圏に属しているので、相対的な評価となると分が悪かったと思う。芦屋中央病院は、決して不要な機能ではないし、不要な病院ではないと思っているので、引き続き必要とされている医療機能を提供するべきと考える。

(委員長) それでは、ほかにこの場で質問がなければ、後日質問票での提出をお願いします。また、その質問に対する回答は、全ての質問に対する回答を皆さんに送付するというにしているので、評価の際の参考にしていただきたい。

○その他

- ・ 次回の開催日程について説明

(閉 会)